

火山法制の充実等に向けた取り組み

山梨県

火山対策の現状と課題

○火山防災対策の取り組み

- ・御嶽山噴火災害等を踏まえ、活火山法が改正
- ・火山災害警戒地域ごとに設置された火山防災協議会が火山防災対策を推進
- ・国においても、各省庁が取り組みを強化

○研究の進歩による新たなリスクの判明

- ・人工衛星や航空機による測量技術の進展や、トレンチ調査法などの活用に基づく、噴火予測や噴火履歴の研究進歩により、新たなリスクが判明
- ・新たなリスク・課題解決に向けた対策が必要

○大規模噴火による影響が懸念

- ・近未来的には大規模噴火が発生する可能性
- ・大規模噴火の発生により、地元住民や外国人を含む観光客の県内外への広域避難が必要
- ・広範な地域で交通網・ライフラインに影響

事前防災対策の早急な実施が課題

取
組
み

火山対策に関する法制度の充実を図るとともに、緊急に整備すべき警戒避難体制等については、国による財政負担を法律に明記することを、国に強く働きかける

課題解決の方向性

国、地方公共団体、公共機関、民間事業所等が一体となって、総合的かつ計画的にソフト・ハード両面の火山噴火への対策を推進する

I 火山活動監視・調査研究体制の強化及び施設・設備の整備・拡充

- ・火山の監視・調査研究を一元的に行う政府機関の整備と、火山研究に関する人材育成などの一層の充実・強化
- ・地元に着した火山に関する調査研究を行い、観測・災害対応の拠点となる調査研究施設の整備
- ・施設・機器の整備・拡充と安定稼働できる環境の整備など、火山噴火の予測精度の向上等の取組の推進

II ハザードマップ等に係る財政・技術的な支援の拡充及び国主導による作成

- ・ハザードマップ等の作成主体への財政・技術的な支援の拡充
- ・火山活動の切迫性や社会的・経済的影響等を踏まえ、広域避難が必要となる強化地域の指定と、これらの地域における国主導によるハザードマップ等の作成

III ハード対策・ソフト対策の両面にわたる計画的な実施等の推進

- ・退避壕等の避難施設の整備について、整備のあり方について引き続き検討
- ・堰堤や避難道路などのハード対策、避難訓練の実施・分析などのソフト対策の両面にわたる事前防災対策等の計画的な実施等の推進

IV 外国人観光客等への効果的な情報伝達及びICTを活用した研究の推進

- ・外国人観光客や通信不感地帯における登山者等への情報発信体制の整備
- ・地域住民や登山者等の避難状況を把握できるシステムの整備・運用など、最新の科学技術を活用した研究の推進